

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月25日

【会社名】 株式会社アジアゲートホールディングス（旧会社名 株式会社  
A.Cホールディングス）

【英訳名】 Asia Gate Holdings Co., Ltd.(旧社名 A.C Holdings Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金井 壮

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 管理本部長 黒澤 洋史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 管理本部長 黒澤 洋史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年12月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年12月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）による会社法の改正に伴い、監査等委員会設置会社に移行するため、また、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲を変更するために、定款の一部を変更するものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、金井壮、欧陽楽耕、和田智也、上杉瑠衣子、加藤正憲の5氏を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役として、松嶋紀元、有田稔、王光慶の3氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、月額15,000,000円以内と定めるものであります。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第1号議案（定款一部変更の件）の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役報酬等の額を、月額3,000,000円以内と定めるものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	184,698	1,358		(注)1	可決 98.39
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 金井 壮 欧陽 楽耕 和田 智也 上杉 瑠衣子 加藤 正憲	184,504 184,484 184,502 184,500 184,504	1,552 1,572 1,554 1,556 1,552		(注)2	可決 98.29 可決 98.28 可決 98.29 可決 98.29 可決 98.29
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 松嶋 紀元 有田 稔 王 光慶	184,314 184,395 184,469	1,742 1,661 1,587		(注)2	可決 98.19 可決 98.23 可決 98.27
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件	183,493	2,563		(注)3	可決 97.75
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	183,712	2,344		(注)3	可決 97.87

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。